

「住宅の応急修理制度」

申し込みはお早めにお問い合わせください

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」の申し込みを希望される方は、お早めに申し込みをお願いします。

支援内容

災害救助法に基づき、震災で被災した住宅を石巻市が業者に依頼して、一定の範囲内で応急修理を行います。

申込対象者

次の全ての要件を満たす方（世帯）

- (1) 半壊、半焼、大規模半壊または全壊の被害を受け、応急修理を行うことにより、居住することが可能なこと（り災証明書が必要）
- (2) 応急修理を行うことによつて、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること
- (3) 応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと

（り災証明書が必要）

こと

限度額等

- ・ 一世帯当たりの限度額は52万円です。
- ・ 同一世帯（1戸）に2つ以上の世帯が居住している場合でも、右記の一世帯当たりの限度額となります。

提出書類

- ・ 住宅の応急修理申込書（認印が必要）
- ・ り災証明書
- ・ 要援護世帯で申請する場合、要援護世帯であることが確認できる証明書類
- ・ 借家の場合、住宅所有者の同意書

工事完了

原則として災害発生日より1カ月以内ですが、期限の延長を検討中です。

受付場所

- ① 新規で申し込みされる方
市役所3階 多目的ホール
- ② 既に申し込みされている方
（修理見積書、工事完了報告書、住宅の応急修理支払書等の提出）
市役所5階 建築指導課

その他

- ・ この制度を受けるには、応急修理の範囲や所得制限などの要件があります。
- ・ 住宅の応急修理に係る「工事完了報告書」および「支払請求書」については、平成24年3月末日までに提出いただきますようご協力をお願いします。

問 建築指導課（内線5672）



東日本大震災農林業災害対策資金

市では、震災により被害に遭われた農林業者の救済施策として、災害復旧等に必要な資金を借り入れた際の利子補給事業を行っています。

融資対象者 【1号資金】 農作物、特用林産物、樹苗、木材、農林業機械、農林業施設、その他農林業の用に供するもの（果樹、家畜、資材等）に関する被害額が平年の農林業所得の2割以上となる被害を受け、農林業経営および生活の維持が困難となる個人および団体

【3号資金】 福島第一原子力発電所の事故により、出荷制限等を受けたことに伴い、減収や費用負担などを生じた農林業を営む個人および団体

資金使途 【1号資金】 (1)被害施設等の補修や更新に要する経費 (2)購入代金等に充てるための運転資金

【3号資金】 (1)原発事故による出荷制限等に伴う減収や費用負担に係る損害賠償請求相当額が支払われるまでの「つなぎ資金」 (2)当面必要な運転資金の3カ月分

貸付限度額 【1号資金】 個人300万円（農業所得が総所得の過半に満たない個人は150万円）、農林業を営む団体については500万円

【3号資金】 1,000万円

貸付利率 無利子（基準金利率2.75%のうち県1.0%、市0.25%、復興基金等1.5%を補給）

※ただし、いしのまき農業協同組合が貸し付けた場合に限りです。（それ以外の取り扱い金融機関の場合は年1.25%以内）※別途、保証機関に対して保証料がかかる場合があります。

償還期間 【1号資金】 5年以内、ただし個人で150万円を超える場合は7年以内（うち据置1年以内）

【3号資金】 7年以内（うち据置1年以内）。ただし、損害賠償金の支払いを受けた場合は直ちに返済していただきます。

申込期間 平成24年2月28日までにいしのまき農業協同組合または取り扱い金融機関に申し込みしてください。

申・問 いしのまき農業協同組合金融部 ☎22-1110 問 市農林課（内線3555）

震災で亡くなられた方の 埋火葬費用の給付申請の受け付け

震災で亡くなられた方の埋火葬の費用について、災害救助法が適用されることから、埋火葬にかかる費用の一部が給付されます。

3月12日から9月30日までに火葬をされた方で、震災による関連死とされた方のご遺族も給付の対象となります。

また、3月11日に震災で亡くなられた方のご遺族には、随時、申請書を郵送していますが、まだ届いていない場合はご連絡いただくか、窓口までお越しください。

給付申請ができる方

震災により亡くなられた石巻市民のご遺族

ただし、生活保護法による葬祭扶助を受け埋火葬を行った場合を除きます。

給付対象となる経費

① 棺（二式）、骨箱・骨壺

ただし、遺体安置所において無料で支給された場合を除きます。

② 火葬費用

③ 遺体搬送費用

④ 遺体保管費用（ドライアイステイ、安置室保管料等）

※ご遺族等により行われる葬儀に係る式典等の費用は対象になりませんのでご了承願います。

申込方法

郵送または、窓口で受け付けます。

送付先

〒986-8501（住所不要）

石巻市生活環境部環境課

環境総務グループ

申請窓口

市役所3階 環境課

申・問

環境課（3366・3369）

石巻市震災被災者就労支援事業 （宮城県緊急雇用創出事業）

◇参加者募集

市では、被災された方々の雇用の場を確保するため、被災者を対象に、市内企業（派遣先企業）でのOJTや就業体験を通して、早期の就職につながるよう人材育成を図るとともに、地元企業での正規雇用を前提とした雇用に結びつくよう支援する事業を実施します。

対象者

- ・震災時、石巻市内に住所を有し、その影響により離職を余儀なくされた方または求職者（震災の影響により、内定が取り消された学卒末就職者を含む）
- ・震災に伴い、廃業または休業を余儀なくされ、収入が無い自営業者や農林漁業者の方

採用予定人数

- ・30歳未満の方 30人
- ・30歳以上の社会人経験者70人 計100人

雇用期間 9月から順次受け入れを開始
（最長：平成24年3月31日）

賃金 時給700円～1,500円
（派遣先企業により異なります）

問 [受託事業者]震災被災者就労支援事業事務局（㈱インテリジェンス）

☎0120-988-262（平日午前10時～午後6時）
〔担当課〕商工観光課（内線3523）

◇参加事業者募集

市では、被災された方々の雇用の場を確保するため、市が委託する人材派遣会社が被災された方を雇用し、市内事業者とのマッチングを行った上で「紹介予定派遣」を行う事業を実施します。

震災による業績悪化の回復または事業拡大のため、将来性のある若者や即戦力のある人材を活用できるメリットがあります。また、期間中の人件費、派遣料金等の負担は一切かかりません。

ぜひ、新たな人材の活用をご検討ください。

対象事業者

- ・市内に事業所を有する法人または個人事業者の方
- ・労働者派遣法第4条に定める業務（港湾運行業務・建設業務・警備業務・医療関係業務等）以外の職種を営んでいる方
- ・直接雇用を前提とできる勤務内容を予定している方 など

被災者の募集予定人員

- ・30歳未満の方 30人
- ・30歳以上の方 70人 計100人

派遣可能人数 1事業者あたり最大5人

問 [受託事業者]震災被災者就労支援事業事務局（㈱インテリジェンス）

☎21-6221（平日午前9時～午後5時）
〔担当課〕商工観光課（内線3523）

石巻市中小企業融資制度（災害関連枠）のご案内

市では、震災の影響により直接的および間接的に被害を受けた市内の中小企業者の皆さんに、融資のあっせんを行っています。（間接融資）

- 融資対象者** ・市内に居住し、かつ、市内で事業を営んでいる方
- ・市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）および国民健康保険税を完納し、事業内容が堅実な方
 - ・現在小企業小口融資を借り入れ中でない方
 - ・保証協会の代位弁済や金融機関からの取引停止を受けていない方
 - ・震災の影響により、市長から経営の安定に支障が生じていることについての認定を受けている方（間接被害）。または、被災証明書（交付を受けている方（直接被害））

融資条件 資金使途 運転資金および設備資金 貸付限度額 1企業500万円以内 償還期間 10年以内（据置2年以内）

貸付利率 1.5% 連帯保証人 法人の場合は、当該法人の代表者個人・個人の場合は、原則として不要 信用保証 宮城県信用保証協会の所定による信用保証を受ける必要があります。保証料の50%を市が補給します。・直接被害に限り利子の100%を市が3年間補給します（延滞金を除く）

取扱金融機関 七十七銀行、仙台銀行、石巻信用金庫、石巻商工信用組合、東北銀行、岩手銀行、北日本銀行の各支店

問 商工観光課（内線3524）
宮城県信用保証協会石巻支店 ☎22-4178・各取扱金融機関



▲オープニングを飾った石巻小学校器楽合奏団

海+人+老して音楽

9月25日(日)

石巻駅前にぎわい交流広場ほか5会場

「トリコローレ音楽祭」

(主催：トリコローレ音楽祭実行委員会)

今年で8回目を迎え、震災の影響で開催が危ぶまれましたが、実行委員の皆さんの音楽祭にかける熱い想いで開催されました。

この日の市街地は、心地よい風によって音楽があふれていました。



芸術の秋を満喫

10月8日(土)

柏木ふれあいセンター特設会場

「出前 演芸大会」

(主催：石巻市河南文化協会)

仮設住宅に入居している皆さんに「元気と笑顔を」という思いで、河南文化協会の皆さんが大型トラックを利用して設置したステージで、歌や舞踊を披露しました。また、押し花やつるし雛、墨絵などの作品も展示され、参加者は芸術の秋を満喫していました。





このコーナーでは、催し物やまちのできごと、地域の情報などを紹介します。

新しい環境になってもがんばってください

10月7日(金) 蛇田中学校

「蛇田中学校避難所閉鎖に係る退所式」

(主催：蛇田中学校生徒会)

蛇田中学校の生徒代表が「新しい環境になっても、がんばってください」などとあいさつがあり、生徒たちから激励の手紙を避難している方一人一人に手渡しました。



大道芸がまちにやってきました!

9月17日(土) 河北総合センター(ビッグバン)

東京都のヘブナーアーティストの皆さんが、アクロバットショーやジャグリングなどの大道芸を披露し、集まった市民の皆さんを魅了していました。



まちの話題

自球を追いかけて

9月25日(日) 前谷地小学校

「第32回河南地区スポ少野球部会長杯」

(主催：河南地区スポ少野球部会)

大会には、前小笠松クラブ、鹿又クラブ、須江小クラブ、広淵クラブ、北小フェニックスの5チームが参加し、選手たちは一生懸命自球を追いかけていました。

大会結果 優勝 須江小クラブ
準優勝 前小笠松クラブ



雄勝診療所が開所しました

10月5日(水) 雄勝町大浜

震災後から9月までの長きにわたって医療支援をしていただいた、石巻圏域合同救護チーム活動終了式を行い、宮城県災害医療コーディネーターの石井正先生から、雄勝診療所の小倉健一郎先生にカルテの引き渡しが行われました。

その後、雄勝診療所開所式が行われ、診療スタッフの紹介や診療所内の見学会などもあり、参加した人たちは「これで安心だなあ」と感想を口にしていました。

